

平成24年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成24年6月28日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 報告事項1 平成23年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、報告事項1、平成23年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について、を議題とします。教育長より説明をお願いします。

岩本教育長 報告事項1、平成23年度一般会計補正予算第6号の専決処分についてご報告申し上げます。

平成23年度瑞穂町一般会計補正予算第6号について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月30日に町長が専決処分し、同条第3項の規定により、平成24年6月5日に平成23年第2回瑞穂町議会において承認を得ましたので、教育に関する補正予算について報告いたします。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 説明します。恐れ入りますが、1枚おめくりください。平成23年度一般会計補正予算第6号（専決処分）の

教育関連の抜粋です。

教育課の補正について説明いたします。はじめに歳入です。第三小学校校庭芝生化工事及び瑞穂中学校給水管布設替工事において、施工業者が設置した現場事務所にて使用した電気代等光熱水費の負担分を雑入として歳入するものです。第三小学校校庭芝生化工事で5万1,000円、瑞穂中学校給水管布設替工事で1万2,000円を歳入いたします。

社会教育課長 社会教育課分につきまして、説明します。スカイホール外壁補修等工事において、施工業者が設置した現場事務所にて使用した電気代等光熱水費の負担分を雑入として、10万5千円を歳入いたします。

教育課長 次に教育課の歳出です。高等学校等入学時奨学金の支給人数確定に伴い、不用額を減額するものです。40人の予算に対しまして33人の申請があり、審査の結果23人に支給をし、不用となった17人分、102万円を減額します。

なお却下となりました10名はいずれも収入超過によるものでした。

以上、説明とします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質問にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 奨学金についてですが、予算計上は40人分で積算し、33人から申請があり23人に支給したということですが、平成22年度の支給状況はどうだったのでしょうか。

教育課長 34人へ支給をしています。

森田委員長 支給人数が減っていますが、社会情勢的に増えるのではないのでしょうか。校長経由で申請書の処理をしているのですが、申請をしていないということはないのでしょうか。

教育課長 今回の申請者の内、税金の滞納者はいませんでした。税金の滞納がある場合は、支給されないということが浸透してきていると考えられますが、保護者が知らないということも考えられますので、今までは年明けに通知を

生徒経由で配付していましたが、今年度からは三者面談時に担任から直接保護者に配付する方法に変更する予定です。

森田委員長　　良い制度なので、該当する方には利用してもらえるようにしてください。

森田委員長　　ほかにご質問はございませんでしょうか。

戸田委員　　奨学金について3点お伺いします。1点目、支給額は一律同じ金額なのでしょうか。2点目、返済の義務はあるのでしょうか。3点目、受験用の塾代は対象になるのでしょうか。

教育課長　　1点目につきましては、一律6万円で制服代等の入学時の支度金として支給しています。2点目につきましては、高等学校等への入学を辞退しない限り、返済の義務はありません。3点目につきましては、塾代への補助は社会福祉協議会で行っています。

森田委員長　　ほかにご質問もないようですので、終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成24年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会　午前9時14分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員